

よしみ 社協だより

今できる「つながり」が未来をつくる

町民の皆様には、平素より当会へご支援、ご協力を賜りお礼申し上げます。

当会は、町民・会員の皆様をはじめボランティアの皆様、ささえあいサポーターの皆様、多くの関係機関や団体等の参加のもと、地域福祉の視点をもって、つながり、たすけあい、ささえあい、地域で暮らす誰もが安心して幸せに暮らせるまちづくりを目指した取り組みを進めております。

しかし、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響を大きく受けてのスタートとなりました。今年の2月下旬から、多くの事業やサービスが中止や縮小を余儀なくされ、新型コロナウイルスの感染拡大は、人と人が互いに距離をとり、接触する機会を減らすことが求められてきました。

当会が地域の皆様と進めてきた、地域のつながり、人と人のつながり、たすけあい、ささえあいの活動や事業は制限され、力を十分発揮できない状況になってしまいました。

このことから、外出自粛の続くなか、こんなときだからこそ、今のつながりを途絶えさせない活動を工夫し、これまでつながることができなかった新たにつながるための取り組みや新たな形のつながりをつくりだすことが、これからの地域福祉には大切なことと考えております。

先日は、社会の閉塞感が漂う中、「みんなに元気を届けたい！」と、法人会員様から、コロナ禍により影響を受けた皆様に弁当の無償提供がありました。また、何かの役に立ててくださいと、あたたかい寄付金の申し込みなどもありました。心温まるご厚意に対し、衷心より感謝申し上げます。

最後に、こんなときだから、こんな今だからできることを考え、未来に向けて共に頑張り危機を乗り越えていきましょう。

皆様には、くれぐれもご自愛ください。

社会福祉法人 吉見町社会福祉協議会

会長 内野 勇 治



ささえ愛 たすけ愛 つながる愛を推進します

この社協だよりは、共同募金の配分金を受けて発行しています。

令和2年度社会福祉協議会の予算・事業計画

——基本方針——

人生100年時代を迎え、急速な少子高齢化や核家族化の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴い地域における福祉課題も多様化複雑化しております。

地域が抱えている様々な生活課題について、そこで暮らす人々が「我が事」のように受け止め、関係者・関係機関と協働し「丸ごと」支援する「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けた取り組みが求められています。

本会は、「第2期吉見町地域福祉活動計画」に掲げる基本理念「笑顔でつながる元気なまちよしみ」の実現に向け「自助」「互助・共助」「公助」の連携した、お互いに助け合い、支え合う地域づくり、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを進めるために、次の3つの基本目標「福祉意識の醸成と担い手づくり」「自助を支える互助・共助と公助が連携したまちづくり」「すべての町民が安全で安心して暮らせる地域環境づくり」に基づき、「吉見町地域福祉計画」との連携を図り推進していきます。

また、吉見町の指定管理者事業や委託事業、補助事業においても適切な運営や事業の充実に努め、本事業と連携することにより、更なる地域福祉の充実に図ってまいります。

——事業計画——

◎法人運営事業

理事会、評議員会、監査会の開催
各種委員会の開催
社協会員の加入促進
広報紙発行、啓発活動の推進

◎地域福祉事業

吉見町敬老会、福祉まつり、戦没者追悼式、地区懇談会、ふくしまるごとフォーラムの開催
ふれあい・いきいきサロン助成事業
小地域福祉活動助成事業
見守り活動推進員による見守り活動
災害による被災世帯の支援

◎在宅福祉サービス事業の推進

ささえあいサービス事業
福祉移送サービス事業
在宅高齢者等配食サービス事業
老人愛の牛乳給食サービス事業
ねたきり老人理容サービス事業
福祉機器等の貸出事業

◎生活支援体制整備事業(委託事業)

居場所づくり活動事業
担い手育成事業
つながり協議会活動事業

◎ボランティアセンター事業

ボランティア活動に関する相談、登録、講座の開催
ボランティア体験プログラム事業
ボランティア活動保険等の加入促進

◎福祉教育の推進事業

福祉協力校指定事業
福祉教育の講師派遣及び備品の貸出

◎福祉相談事業

心配ごと相談事業
結婚相談事業
福祉サービス利用援助事業(委託事業)
法人成年後見事業
福祉資金貸付事業
生活福祉資金貸付事業(委託事業)
あんしんセーフティネット事業支援

◎介護保険事業等

居宅介護支援事業(ケアプラン)
訪問介護事業(ホームヘルプ)
通所型介護予防事業(委託事業)
(おたっしゃくらぶ他)

◎共同募金会事業

赤い羽根募金配分事業
歳末たすけあい募金配分事業

◎日本赤十字社事業

日本赤十字社会員の募集
各種災害義援金の募集

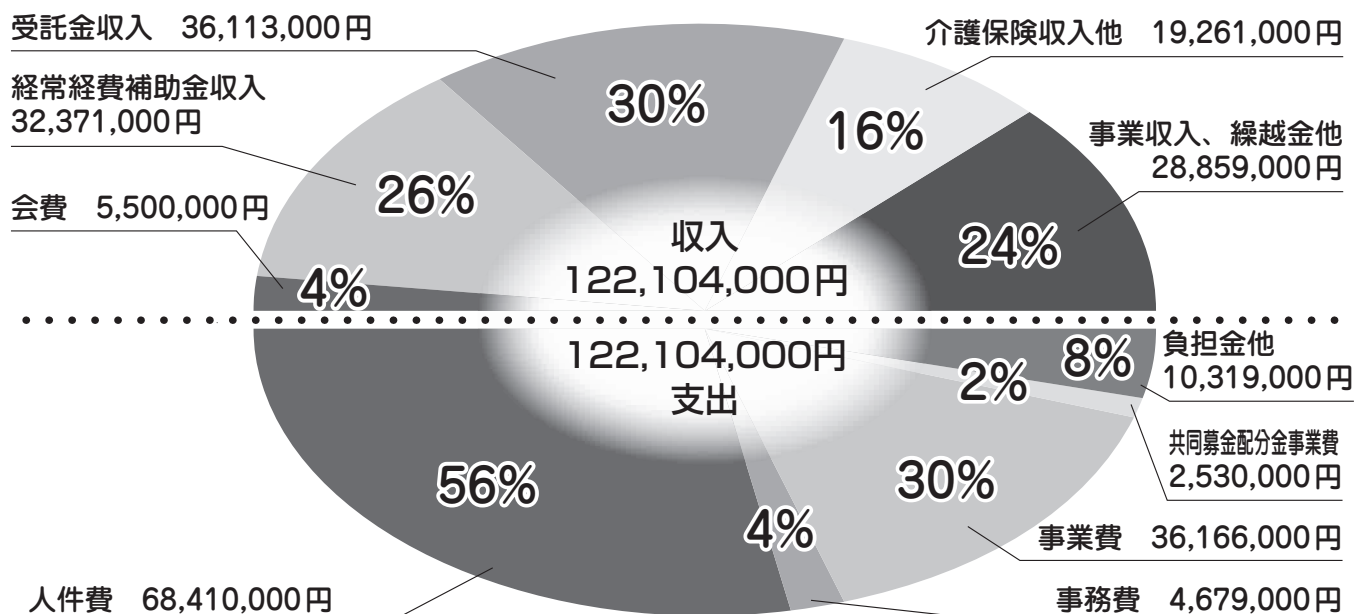
◎福祉団体育成事業

吉見町遺族会
吉見町シニアクラブ連合会
吉見町赤十字奉仕団
吉見町身体障がい者福祉会

◎老人福祉センター荒川荘

管理運営(指定管理)

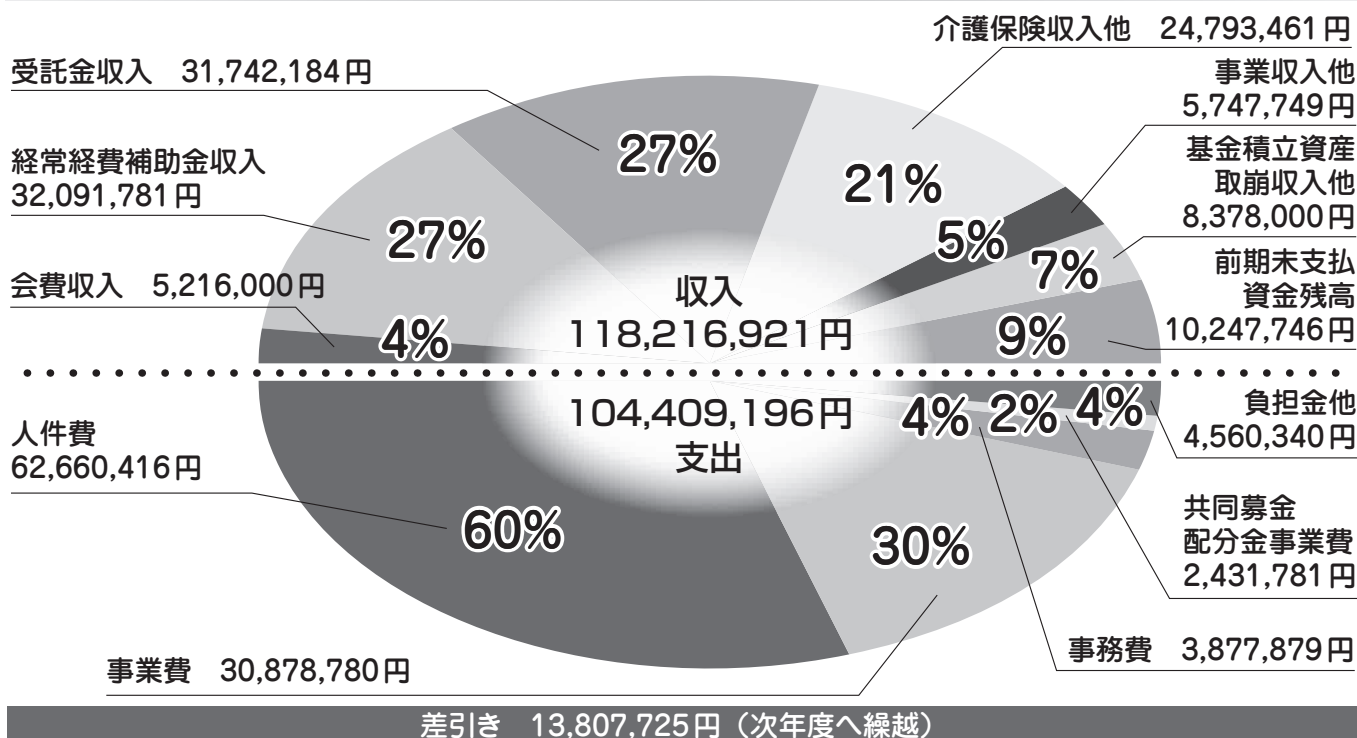
令和2年度法人全体予算



新型コロナウイルス感染症予防に伴い、各イベントが延期または中止になる可能性があります。

令和元年度決算・事業のお知らせ

令和元年度法人全体決算



令和元年度主な事業報告

◎法人運営事業

理事会	5回
評議員会	3回
評議員選任・解任委員会	2回
監査会	1回
社協会員募集実績	

一般会員	4,846口
賛助会員	35口
特別会員	53口
火災見舞金	1件
福祉機器等の貸出	71件
広報誌発行	3回

◎地域福祉事業

第69回吉見町敬老会	
75歳以上来場者	475名
金婚来場者	46組
第33回福祉まつり	
協賛5団体、3施設	

小地域福祉活動	
(助成金対象行政区)	12地区
ふくしまるごとフォーラム	237名

◎在宅福祉事業

ささえあいサービス	
利用者	274名、2,238時間
サポーター会員	132名
福祉移送サービス	
利用者	248名、880回
運転協力者	8名

配食サービス

利用者	45名、4,716食
ボランティア	16名
牛乳給食サービス	利用者159名

◎福祉相談事業

心配ごと相談所 (第2・4火曜日)	相談13件
結婚相談所 (第3日曜日)	登録者31名、相談80件
生活福祉資金貸付事業	相談10件
吉見町福祉資金貸付事業	相談15件
福祉サービス利用援助事業	利用者9名
法人成年後見事業	利用者3名

◎ボランティア事業と福祉教育

ふれあい・いきいきサロン	44サロン
夏のボランティア体験プログラム	参加者数 151名
傾聴ボランティア活動	ボランティア32名、115回
読み聞かせボランティア活動	ボランティア23名、14回
電話訪問ボランティア(つくしの会)	毎週木曜日44回、利用者137名
ボランティア	16名
災害ボランティア	ボランティア41名、14回
福祉教育活動	37回

◎介護保険事業等

居宅介護支援事業(ケアプラン)	1,085件
訪問介護事業(ホームヘルプ)	271名
障がい福祉サービス事業	
(居宅介護等)	76名
通所型C介護予防事業	
わくわく教室	火曜日39回、442名
おたっしゃくらぶ	水曜日39回、526名
機能訓練	金曜日39回、519名

◎共同募金会事業

赤い羽根募金実績額	2,190,663円
歳末たすけあい募金実績額	1,075,090円

◎日本赤十字社事業

日赤会費募集実績額	1,536,690円
各種災害義援金累計	146,881円

◎福祉団体体育成事業

(遺族会、シニアクラブ連合会、赤十字奉仕団、身体障がい者福祉会)

◎老人福祉センター荒川荘事業
営業日数266日、利用者20,194名
荒川荘主催行事
(囲碁大会・将棋大会・輪投げ大会)

令和2年度社協会員加入のお願い



吉見町社会福祉協議会（吉見町社協）は、地域での人と人とのつながり（きずな）を大切に、互いにささえあいながら安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」に向けて、みなさまとともに日々活動しています。みなさまから寄せられた会費は、吉見町社協が実施する社会福祉事業の大切な財源となっています。ぜひ、当会の活動趣旨にご賛同いただき、会員へのご協力・ご加入をお願い申し上げます。

社会福祉協議会(社協)とは？

わたしたちが住んでいるまちの暮らしや生活(社会)のしあわせ(福祉)について一緒に話し合う(協議)集まり(会)です。社協は、社会福祉法に基づいて、だれもが明るく、住みよい福祉社会を実現するために、地域住民が主体となって組織された民間の社会福祉団体です。

社協会員とは？

社協の事業に賛同し、資金面から支えていただく地域福祉のサポーターです。ボランティア活動などへの参加が難しくても、社協会員になることで、地域福祉に参加することができます。

会員の種類と会費について

会員会費には、次の3種類があります。

- ① 一般会員（一般世帯を対象） 1世帯 年額1,000円
- ② 賛助会員（趣旨に賛同した個人を対象） 1口 年額3,000円(以上)
- ③ 特別会員（篤志家、法人・団体を対象） 1口 年額5,000円(以上)

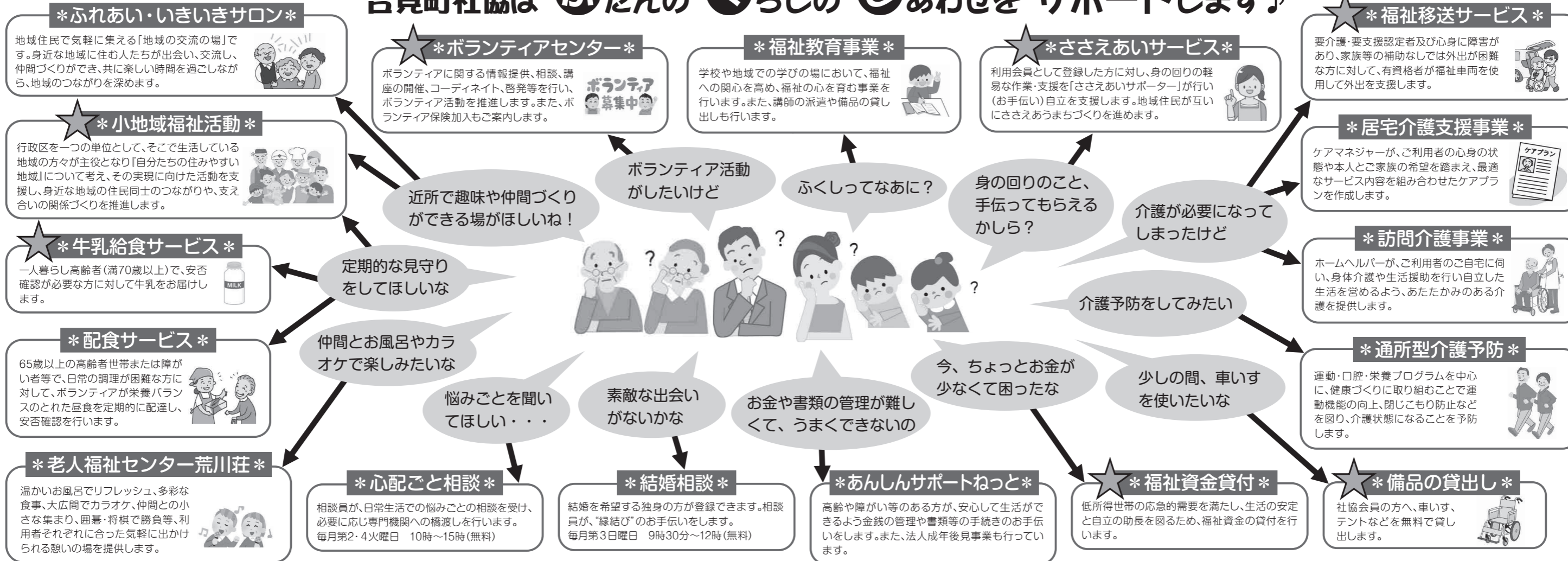
- ★福祉機器等（テント、車いす等）の貸し出しができます。
- ★社会福祉協議会のホームページ内に特別会員様（法人・団体）のご紹介をさせていただきます。（希望される特別会員様のホームページにリンクさせていただきます）

<会費の納め方>

7月を強化月間として、福祉委員の区長様、班長様を通じて加入促進のご協力をお願いしております。また、年間を通して社協窓口でも受け付けています。

社協の会費は、主に下記の★印のある社会福祉事業に活用されています。

吉見町社協は **B**だんの **く**らしの **し**あわせをサポートします♪



【その他の事業】 ★福祉まつり ★広報啓発活動 ★災害世帯の見舞い ★理容サービス ・共同募金(赤い羽根、歳末たすけあい運動) ・敬老会 ・日赤吉見町分区分務 ・各福祉団体事務局(シニアクラブ連合会、遺族会、赤十字奉仕団、身体障がい者福祉会)

“今できる つながりづくり”を推進します

新型コロナウイルス感染症の影響により生活環境が大きく変わる中、過度な不安やストレスを抱える方々が
増えている状況があります。

〇〇 今こそ、心のつながりを大切に！ 〇〇

感染防止策を講じながら、日頃からの「地域のつながりを途切れさせ
ない工夫」「新たなつながりをつくる取り組み」を推進します。



さあ はじめよう！ ご近所同士のつながりづくり ■ □ ■ □ 「小地域福祉活動」へ助成金を交付します！

「小地域福祉活動助成事業」とは、行政区を一つの単位として、“顔が見える”“歩いて行ける範
囲”の、“身近な地域”で、そこで生活している地域の方々が主役となり、「住みやすい地域」に
ついて考え、その実現に向けて、みんなで取り組む活動に対して助成金を交付します。

★令和元年度の活動の様子为例★

今泉地区

世代間交流として、子ども
会等と協力し敬老会を開催



日向山地区

地域の情報誌「ひだまり」
を作成し、全世帯へ配布



たつみ平地区

お揃いのTシャツ作成で
仲間意識の啓発



★例えば、食事や手作りマスクのお届け★



みなさんで作り
子どもたちのメッセージ
を添えてお届け。
地域のつながりや安心に
つながりますように…

今だからこそ、
「これからの地域に大切なことを
考える時間・チャンス」に
しませんか？
“今できること”
を一緒に考えましょう！

みんなであつなごう！ 地域のきずな ■ □ ■ □

「ふれあい・いきいきサロン」へ助成金を交付します！

「ふれあい・いきいきサロン助成事業」とは、地域住民が気軽に集える地域の交流の場である
サロン活動を実施し、仲間づくりの輪を広げ、社会参加を促進する地域の拠点づくりに取り組
む活動に対して助成金を交付します。

サロンの良いところは…

「ご近所同士の顔の見える関係であること」「安心できる仲間とのつながりであること」

新しい生活様式を参考に感染拡大予防に努めながら、身近な地域で交流を図りましょう！

みんなで地域の“つながりのカタチ”を考えてみませんか？

〇「小地域福祉活動助成事業」「ふれあい・いきいきサロン助成事業」の申請方法〇

申請書類：まずは社会福祉協議会にお越しいただき「申請書」を受け取ってください

提出期限：ふれあい・いきいきサロン 令和2年7月31日(金)

小地域福祉活動 令和2年8月31日(月)

社協法人会員の(株)桜美による「元気をつなげるお弁当」の無料配布を実施しました！

第1弾

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などのあった世帯へ



第2弾

学童保育所に通うご家庭へ心温まる彩り豊かな食事の提供



“明日への元気を届けたい！” “お弁当を囲んで食事を楽しんでほしい” そんな思いをお弁当と共にお届けしました。学童保育所においては、井口社長様が、幼い頃に地域の方々から受けていただいた経験から、子ども達へ『助け合うことの大切さ』や『目標をもって一生懸命頑張してほしい』などのメッセージが送られました。

新型コロナウイルス感染症の影響にともなう

休業等による特例貸付を実施しています

受付期間：令和2年9月末まで（予定）

緊急小口資金（主に休業された方向け）

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付上限額 10万円以内
（※ただし、特に必要と認められる場合は、20万円以内）
- 据置期間 1年以内 ■償還期限 2年以内
- 貸付利子 無利子

総合支援資金（主に失業された方等向け）

- 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額 ・2人以上世帯 月20万円以内
 ・単身世帯 月15万円以内
- 貸付期間 原則3月以内 ■据置期間 1年以内
- 償還期限 10年以内 ■貸付利子 無利子

「コロナになんか
負けないぞ！」



重要 お申し込みにあたり

- 貸付には審査があります。
- ご相談は、事前にお電話で予約をお願いします。
- 罹患者や、体調不良の方は郵送にてお申し込みをお願いします。
- 郵送でのお申し込みを希望される方は、HPから必要書類をダウンロードしていただき、添付のうえ郵送ください。

吉見町社会福祉協議会

検索

令和2年度 日赤会費の経過報告 令和2年6月15日現在

ご協力ありがとうございます

福祉委員（区長）様を通じてお願いいたしました日赤会費につきましては、下記のとおりとなります。この会費は、災害救援活動や血液事業等、日本赤十字社の様々な事業に使われております。

みなさまのご理解ご協力で厚くお礼を申し上げます。

東地区	330,600円	南地区	294,000円
西地区	648,310円	北地区	197,100円
合計	1,470,010円		

日本赤十字社 埼玉県支部ホームページに様々な情報を公開しています。

さいたまの赤十字

検索



善意（あたたかい想い）をありがとうございました
～寄附の報告～

（令和2年3月19日～
令和2年5月14日 敬称略）

- たんぽぽの会 代表小熊福治 100,000円
- 吉見町衛生協力会 11,600円
- 匿名 マスク300枚



たんぽぽの会の皆様

心温まるご寄附は、お寄せいただきました趣旨に沿って、社会福祉事業の展開を通じ有効に役立たせていただきます。

敬老会 今年も9月21日(月)(敬老の日)に開催予定です

社協では高齢者の方に敬意を表しお祝いするため、毎年敬老会を開催しております。今年も9月21日(月)(敬老の日)を予定しております。対象の方は、今年度中に75歳以上になる方です。また、金婚のご夫婦へも記念品をお贈りしお祝いしています。下記に該当する方は、7月17日(金)までに社会福祉協議会へご連絡ください。

《金婚に該当する方》

昭和45年4月1日～昭和46年3月31日に婚姻の届出をされ、現在町内にお住まいのご夫婦

本籍地が吉見町ではない方は、連絡とともに戸籍抄本をご提出ください。



社会福祉協議会 TEL54-5228

吉見町大字下細谷1216番地1(土・日・祝日は休み)

※新型コロナウイルス感染症予防に伴い、中止になることもあります。

ご利用ください

障害福祉サービス 居宅介護事業のご案内

障がいのある方が在宅で日常生活を営むことができるよう、居宅に訪問し、利用者の身体状況に応じて身体介護や家事援助などの生活支援を行います。

★ご利用できる方…吉見町内在住で障がいにより日常生活に支障があり、在宅生活を送っている方。
※ご利用には、障害福祉サービス受給証が必要です。申請は町役場福祉町民課が窓口となります。

★営業日、営業時間

- (1) 毎週 月曜日～金曜日(ただし、年末年始、国民の祝日はお休みです。)
- (2) 午前8時30分～午後5時15分

【お問い合わせ】 介護支援係 ☎ 53-2110

登録ヘルパー募集

登録ヘルパーを募集しています。ブランクがある方、子育てと両立したい方も資格を活かして働けます。ご興味のある方、お気軽にお問合せください。

- 【資格等】 ・介護福祉士
・介護職員初任者研修修了者
・訪問介護員養成研修2級以上の、1つ以上をお持ちで、普通自動車免許をお持ちの方。
- 【年齢】 問いません。
- 【待遇】 身体介護 時給1,310円
家事援助 時給1,080円
制服貸与、交通費・活動費支給、その他、規程によります。
- 【時間】 週1日1時間から、相談させていただきます。

※ご相談は、随時受け付けています。

【お問い合わせ】 介護支援係 ☎ 53-2110



あんしんサポートねっと

高齢や障がいにより、金銭や書類の管理に不安のある方に有料で支援員が援助します。相談は無料です。



心配ごと相談所

悩みごとなど、親身になって相談に応じます

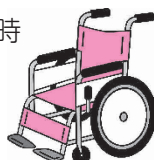
原則毎月第2・4火曜日 午前10時～午後3時
(社会福祉協議会相談室)

※相談は無料です。(予約なし)(秘密厳守)



車いすの貸出し

町内在住の社協会員の方で、高齢・障がい・疾病により日常生活で一時的に車いすを必要とする方に、車いすを無料で貸し出します。
(期間は、最長6カ月)



荒川荘主催事業中止のお知らせ

令和2年8月に開催を予定していました囲碁大会・将棋大会・輪投げ大会(個人戦)及び11月開催の輪投げ大会(団体戦)は、新型コロナウイルス感染防止のため、中止させていただきました。ご理解をお願いします。

【お問い合わせ】 荒川荘 ☎ 54-4768

